

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	13.0 %	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 43,714,934 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 15,561,287 \end{array}}
 -
 \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 50,520,353 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 3,073,759 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 6,805,419 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 12,487,528 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} \text{ } \\ - \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	31,192,226	31,459,254	0.9	31,428,394	▲ 0.1	30,794,163	▲ 2.0	28,745,639	▲ 6.7
②債務負担行為	907	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	12,576,299	12,124,437	▲ 3.6	12,171,998	0.4	11,872,243	▲ 2.5	11,757,926	▲ 1.0
④組合負担等見込額	754,174	1,060,613	40.6	1,203,544	13.5	1,052,922	▲ 12.5	847,292	▲ 19.5
⑤退職手当負担見込額	3,207,973	2,818,570	▲ 12.1	2,611,207	▲ 7.4	2,385,802	▲ 8.6	2,364,077	▲ 0.9
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	47,731,579	47,462,874	▲ 0.6	47,415,143	▲ 0.1	46,105,130	▲ 2.8	43,714,934	▲ 5.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	14,430,989	15,562,478	7.8	16,480,151	5.9	17,189,084	4.3	17,217,929	0.2
特定歳入[都市計画税以外]	110,626	171,963	55.4	316,196	83.9	296,305	▲ 6.3	267,838	▲ 9.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	31,591,459	32,461,255	2.8	33,590,359	3.5	33,671,736	0.2	33,034,586	▲ 1.9
充当可能財源等(B)	46,133,074	48,195,696	4.5	50,386,706	4.5	51,157,125	1.5	50,520,353	▲ 1.2

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	1,598,505	▲ 732,822	皆減	▲ 2,971,563		▲ 5,051,995		▲ 6,805,419	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

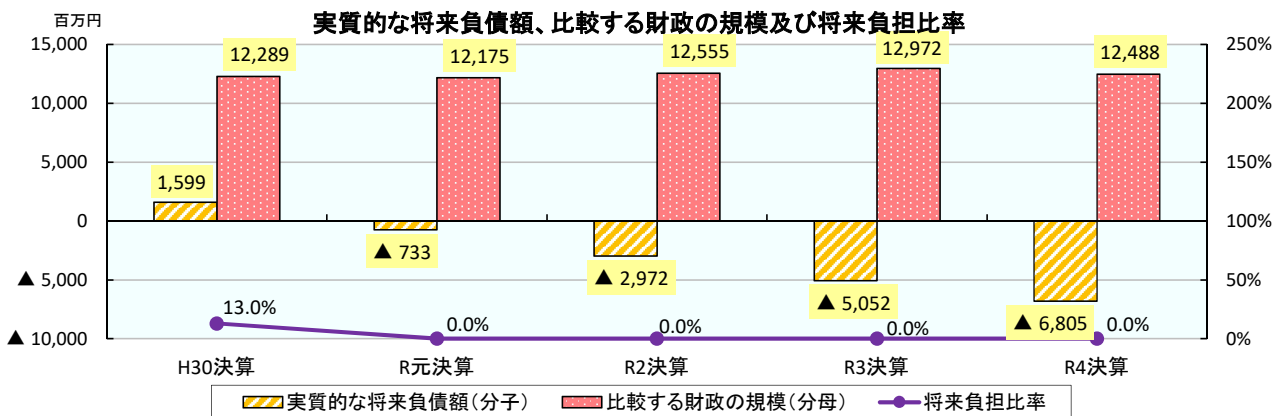
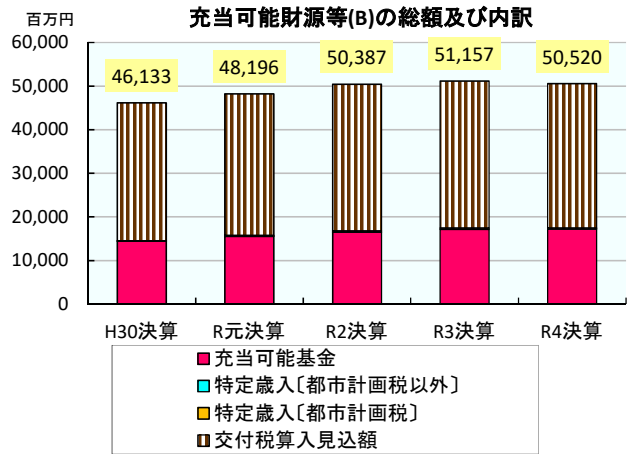
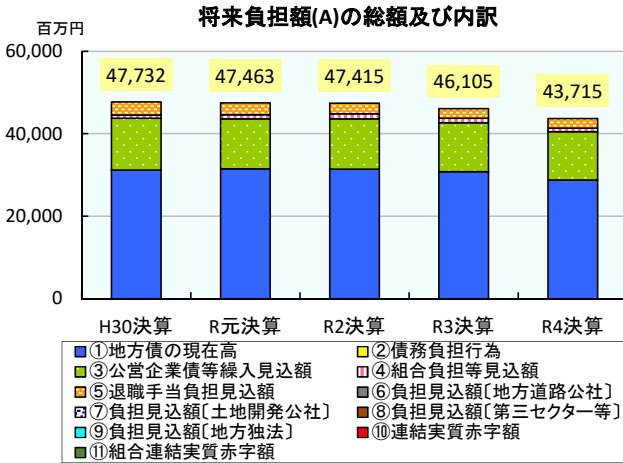
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	14,956,859	14,801,830	▲ 1.0	15,487,071	4.6	16,044,647	3.6	15,561,287	▲ 3.0
算入公債費等の額(D)	2,667,716	2,627,095	▲ 1.5	2,931,909	11.6	3,072,609	4.8	3,073,759	0.0

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	12,289,143	12,174,735	▲ 0.9	12,555,162	3.1	12,972,038	3.3	12,487,528	▲ 3.7

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	19.7 %	17.3 %	12.2 %	1.6 %	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 \text{84,720,054}}{\text{標準財政規模(C)} \\
 \text{34,272,890}} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 \text{87,253,177}}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 \text{5,208,640}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \text{▲ 2,533,123}}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 \text{29,064,250}} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	76,451,822	75,474,683	▲ 1.3	73,619,582	▲ 2.5	72,289,881	▲ 1.8	70,220,160	▲ 2.9
②債務負担行為	1,600,045	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	7,749,286	8,156,569	5.3	8,136,950	▲ 0.2	8,820,997	8.4	8,331,282	▲ 5.6
④組合負担等見込額	88,112	32,167	▲ 63.5	0	皆減	0		71,350	皆増
⑤退職手当負担見込額	7,924,872	7,853,773	▲ 0.9	6,910,712	▲ 12.0	6,409,969	▲ 7.2	6,097,262	▲ 4.9
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	1,090	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	93,815,227	91,517,192	▲ 2.4	88,667,244	▲ 3.1	87,520,847	▲ 1.3	84,720,054	▲ 3.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	22,402,651	23,549,093	5.1	23,435,710	▲ 0.5	25,985,325	10.9	29,115,383	12.0
特定歳入[都市計画税以外]	5,353,922	3,522,500	▲ 34.2	3,217,913	▲ 8.6	2,946,092	▲ 8.4	2,632,203	▲ 10.7
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	60,613,771	59,710,969	▲ 1.5	58,619,292	▲ 1.8	58,110,389	▲ 0.9	55,505,591	▲ 4.5
充当可能財源等(B)	88,370,344	86,782,562	▲ 1.8	85,272,915	▲ 1.7	87,041,806	2.1	87,253,177	0.2

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	5,444,883	4,734,630	▲ 13.0	3,394,329	▲ 28.3	479,041	▲ 85.9	▲ 2,533,123	皆減

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

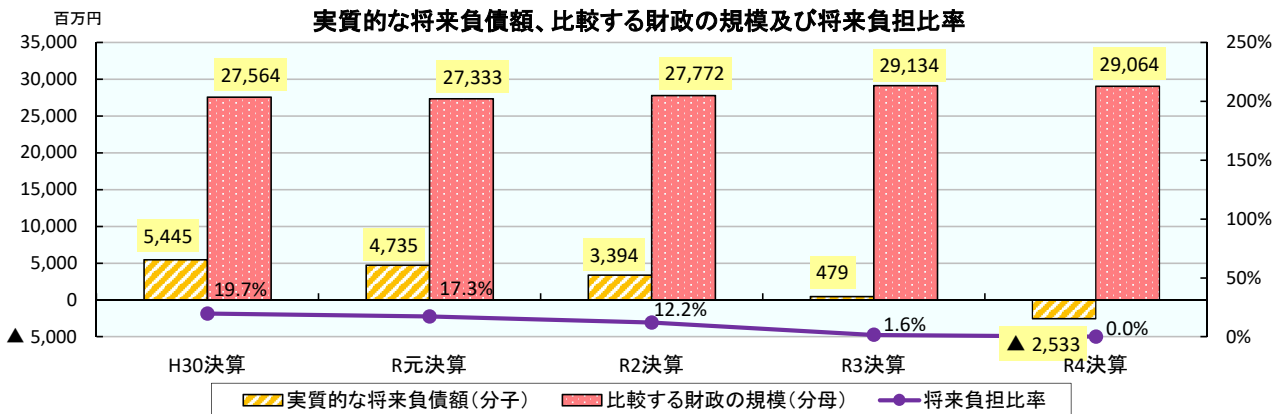
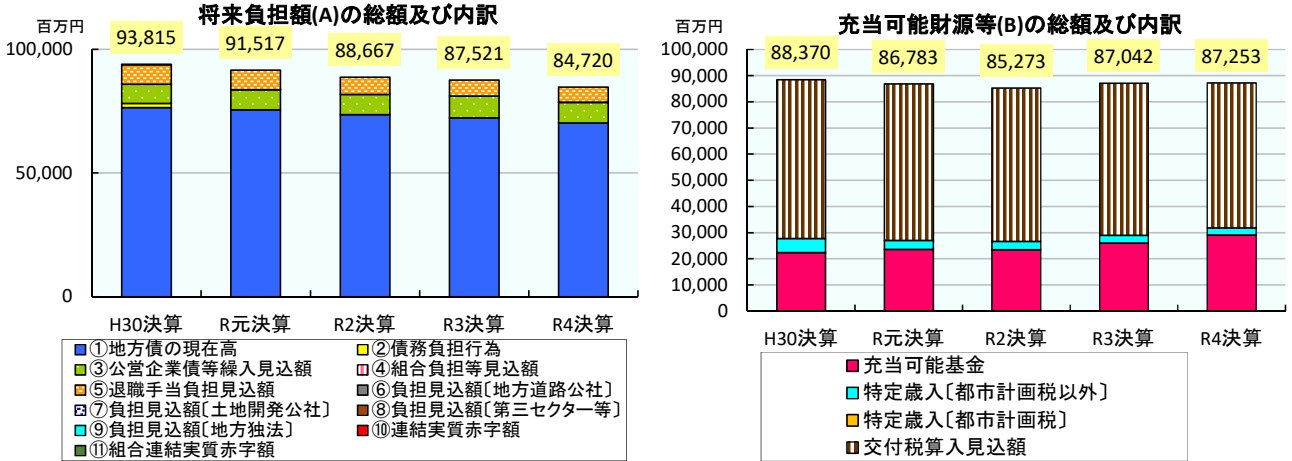
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	32,939,734	32,543,646	▲ 1.2	33,070,027	1.6	34,429,173	4.1	34,272,890	▲ 0.5
算入公債費等の額(D)	5,375,404	5,210,863	▲ 3.1	5,297,675	1.7	5,294,958	▲ 0.1	5,208,640	▲ 1.6

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	27,564,330	27,332,783	▲ 0.8	27,772,352	1.6	29,134,215	4.9	29,064,250	▲ 0.2

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10.0 %	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 40,026,352}{\text{標準財政規模(C)} \quad 21,609,051} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 46,666,469}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,426,270} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 6,640,117}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 19,182,781} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	29,743,517	28,152,458	▲ 5.3	27,888,635	▲ 0.9	28,981,091	3.9	30,991,600	6.9
②債務負担行為	84,016	64,317	▲ 23.4	49,469	▲ 23.1	39,009	▲ 21.1	29,416	▲ 24.6
③公営企業債等繰入見込額	9,562,809	9,025,268	▲ 5.6	7,899,568	▲ 12.5	6,933,679	▲ 12.2	5,962,371	▲ 14.0
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,613,042	3,320,192	▲ 8.1	3,177,073	▲ 4.3	2,985,462	▲ 6.0	3,042,965	1.9
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	43,003,384	40,562,235	▲ 5.7	39,014,745	▲ 3.8	38,939,241	▲ 0.2	40,026,352	2.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	11,319,922	12,002,955	6.0	13,380,893	11.5	16,216,138	21.2	18,071,869	11.4
特定歳入[都市計画税以外]	218,859	164,934	▲ 24.6	137,120	▲ 16.9	125,356	▲ 8.6	107,086	▲ 14.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	29,726,825	28,879,397	▲ 2.9	28,359,849	▲ 1.8	28,651,803	1.0	28,487,514	▲ 0.6
充当可能財源等(B)	41,265,606	41,047,286	▲ 0.5	41,877,862	2.0	44,993,297	7.4	46,666,469	3.7

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	1,737,778	▲ 485,051	皆減	▲ 2,863,117		▲ 6,054,056		▲ 6,640,117	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

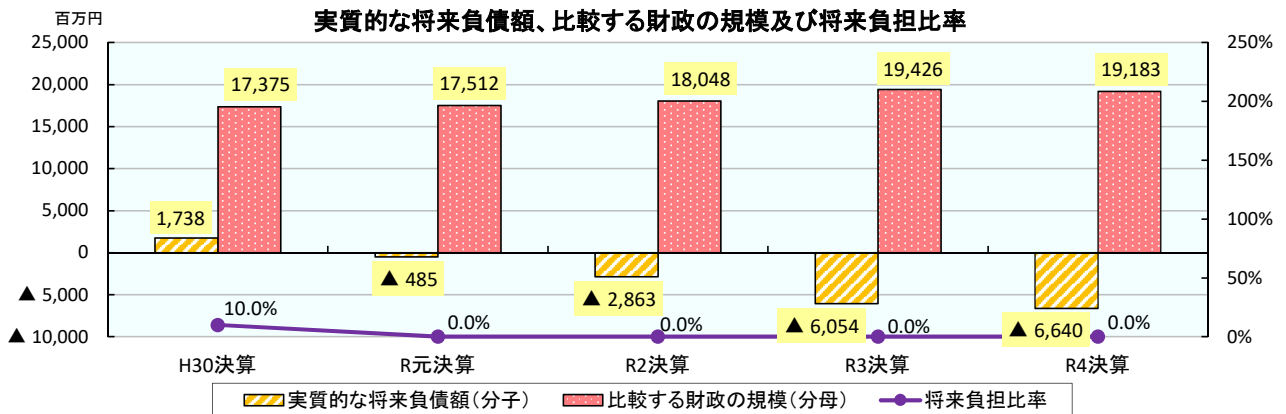
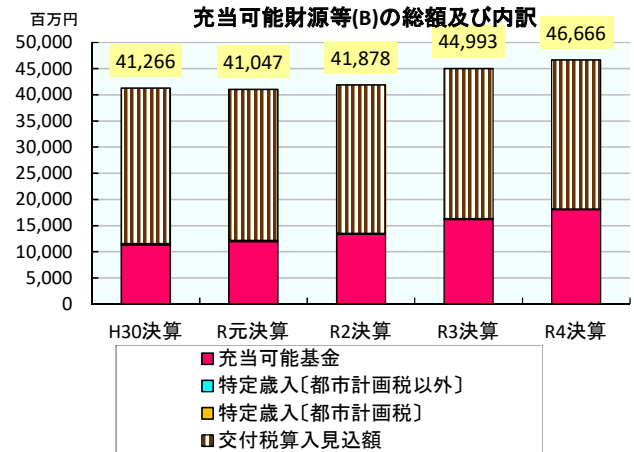
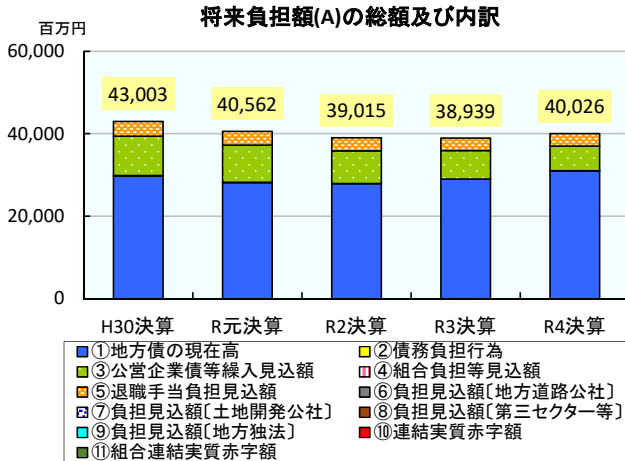
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	20,078,979	20,120,590	0.2	20,528,882	2.0	21,843,829	6.4	21,609,051	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	2,703,886	2,608,579	▲ 3.5	2,481,369	▲ 4.9	2,417,747	▲ 2.6	2,426,270	0.4

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	17,375,093	17,512,011	0.8	18,047,513	3.1	19,426,082	7.6	19,182,781	▲ 1.3

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 20,940,377}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,037,952} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 26,175,601}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,435,299} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 5,235,224}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,602,653} = \text{---}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額（分子）が負の場合、該当なしとなる（「-」で表示）。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額（A）」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額（分子）の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	12,503,032	12,663,097	1.3	12,500,974	▲ 1.3	12,206,481	▲ 2.4	11,084,526	▲ 9.2
②債務負担行為	10,173	5,795	▲ 43.0	5,758	▲ 0.6	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	8,998,363	8,948,717	▲ 0.6	8,691,325	▲ 2.9	7,799,895	▲ 10.3	7,036,004	▲ 9.8
④組合負担等見込額	157,446	90,404	▲ 42.6	73,515	▲ 18.7	77,126	4.9	76,507	▲ 0.8
⑤退職手当負担見込額	2,830,940	2,910,486	2.8	2,750,500	▲ 5.5	2,708,840	▲ 1.5	2,743,340	1.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	24,499,954	24,618,499	0.5	24,022,072	▲ 2.4	22,792,342	▲ 5.1	20,940,377	▲ 8.1

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	10,645,831	10,607,396	▲ 0.4	11,146,247	5.1	12,335,753	10.7	13,011,490	5.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	900,653	773,533	▲ 14.1	699,350	▲ 9.6	849,102	21.4	742,816	▲ 12.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,280,926	14,344,854	0.4	13,837,214	▲ 3.5	13,183,815	▲ 4.7	12,421,295	▲ 5.8
充当可能財源等(B)	25,827,410	25,725,783	▲ 0.4	25,682,811	▲ 0.2	26,368,670	2.7	26,175,601	▲ 0.7

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,327,456	▲ 1,107,284		▲ 1,660,739		▲ 3,576,328		▲ 5,235,224	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

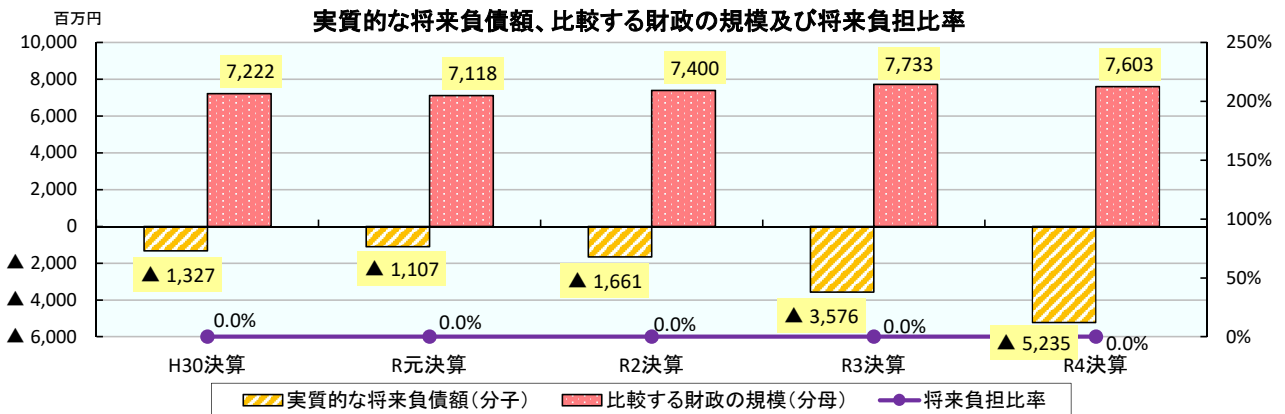
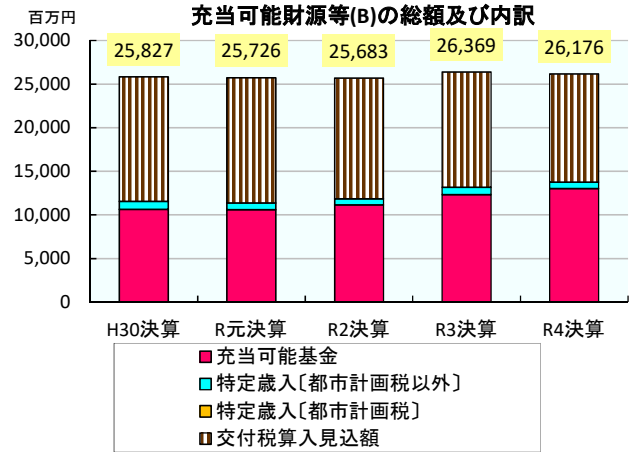
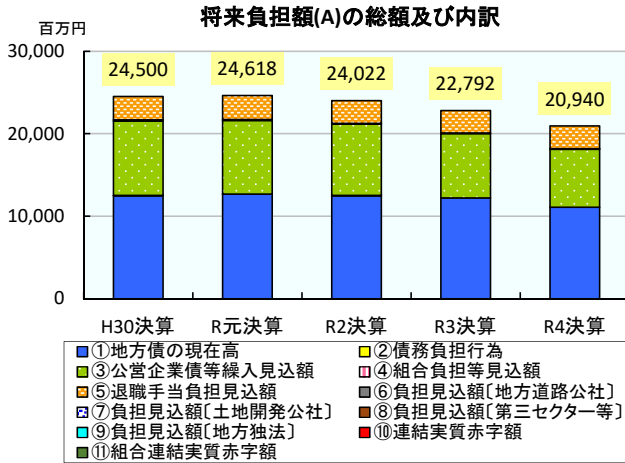
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	8,845,590	8,515,069	▲ 3.7	8,780,627	3.1	9,153,648	4.2	9,037,952	▲ 1.3
算入公債費等の額(D)	1,623,130	1,397,558	▲ 13.9	1,380,700	▲ 1.2	1,420,841	2.9	1,435,299	1.0

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	7,222,460	7,117,511	▲ 1.5	7,399,927	4.0	7,732,807	4.5	7,602,653	▲ 1.7

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	70.1 %	78.4 %	71.6 %	68.4 %	54.1 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 22,749,265}{\text{標準財政規模(C)} \quad 8,536,850} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 18,601,607}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 877,771} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 4,147,658}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,659,079} = 54.1\%
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	13,542,928	14,955,428	10.4	15,630,467	4.5	16,107,033	3.0	15,708,566	▲ 2.5
②債務負担行為	2,241	1,360	▲ 39.3	690	▲ 49.3	239	▲ 65.4	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	5,098,957	5,052,115	▲ 0.9	4,994,540	▲ 1.1	4,905,832	▲ 1.8	4,871,026	▲ 0.7
④組合負担等見込額	38,479	34,790	▲ 9.6	30,152	▲ 13.3	25,311	▲ 16.1	108,931	330.4
⑤退職手当負担見込額	2,136,115	2,037,494	▲ 4.6	2,029,717	▲ 0.4	1,989,588	▲ 2.0	2,060,742	3.6
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	20,818,720	22,081,187	6.1	22,685,566	2.7	23,028,003	1.5	22,749,265	▲ 1.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	3,572,739	3,492,965	▲ 2.2	3,834,090	9.8	4,342,340	13.3	5,770,036	32.9
特定歳入[都市計画税以外]	1,049,256	916,679	▲ 12.6	779,740	▲ 14.9	647,807	▲ 16.9	537,520	▲ 17.0
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,142,190	12,033,918	8.0	12,689,952	5.5	12,681,852	▲ 0.1	12,294,051	▲ 3.1
充当可能財源等(B)	15,764,185	16,443,562	4.3	17,303,782	5.2	17,671,999	2.1	18,601,607	5.3

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	5,054,535	5,637,625	11.5	5,381,784	▲ 4.5	5,356,004	▲ 0.5	4,147,658	▲ 22.8

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

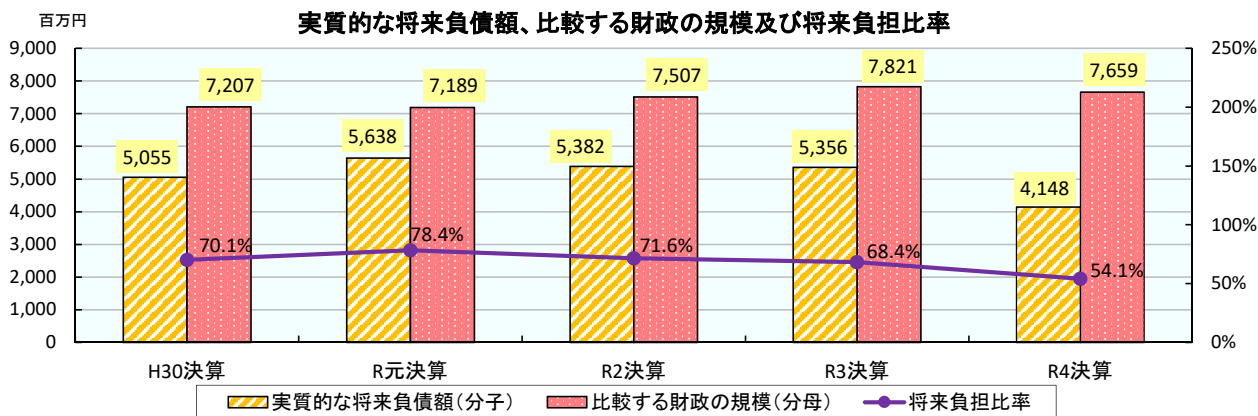
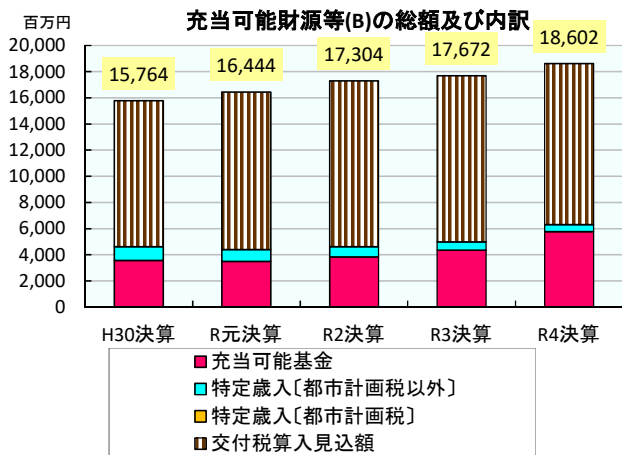
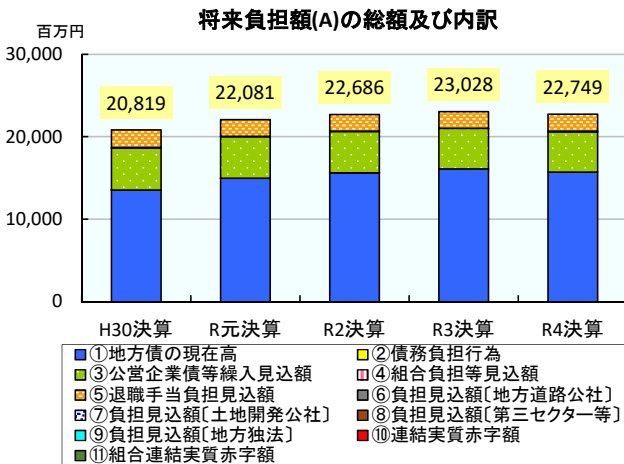
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	8,113,160	8,088,968	▲ 0.3	8,387,014	3.7	8,666,882	3.3	8,536,850	▲ 1.5
算入公債費等の額(D)	906,415	900,353	▲ 0.7	880,387	▲ 2.2	846,058	▲ 3.9	877,771	3.7

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	7,206,745	7,188,615	▲ 0.3	7,506,627	4.4	7,820,824	4.2	7,659,079	▲ 2.1

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 24,894,702 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 20,370,484 \end{array}}
 -
 \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 48,217,292 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,534,366 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 23,322,590 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 17,836,118 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} \text{ } \\ - \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	22,436,125	21,911,772	▲ 2.3	22,130,518	1.0	20,162,336	▲ 8.9	18,692,690	▲ 7.3
②債務負担行為	376,417	572,504	52.1	445,431	▲ 22.2	457,609	2.7	555,768	21.5
③公営企業債等繰入見込額	3,689,934	3,607,663	▲ 2.2	3,450,493	▲ 4.4	3,272,297	▲ 5.2	3,033,056	▲ 7.3
④組合負担等見込額	3,743,655	3,480,804	▲ 7.0	3,192,650	▲ 8.3	2,816,447	▲ 11.8	2,439,197	▲ 13.4
⑤退職手当負担見込額	1,110,566	816,226	▲ 26.5	465,480	▲ 43.0	303,929	▲ 34.7	173,991	▲ 42.8
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	31,356,697	30,388,969	▲ 3.1	29,684,572	▲ 2.3	27,012,618	▲ 9.0	24,894,702	▲ 7.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	14,891,824	13,384,504	▲ 10.1	12,801,705	▲ 4.4	12,635,293	▲ 1.3	14,821,909	17.3
特定歳入[都市計画税以外]	472,375	628,483	33.0	558,347	▲ 11.2	405,065	▲ 27.5	297,354	▲ 26.6
特定歳入[都市計画税]	5,966,653	5,809,683	▲ 2.6	5,518,623	▲ 5.0	5,416,002	▲ 1.9	5,058,085	▲ 6.6
交付税算入見込額	30,474,135	30,106,918	▲ 1.2	30,032,784	▲ 0.2	29,430,103	▲ 2.0	28,039,944	▲ 4.7
充当可能財源等(B)	51,804,987	49,929,588	▲ 3.6	48,911,459	▲ 2.0	47,886,463	▲ 2.1	48,217,292	0.7

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 20,448,290	▲ 19,540,619		▲ 19,226,887		▲ 20,873,845		▲ 23,322,590	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

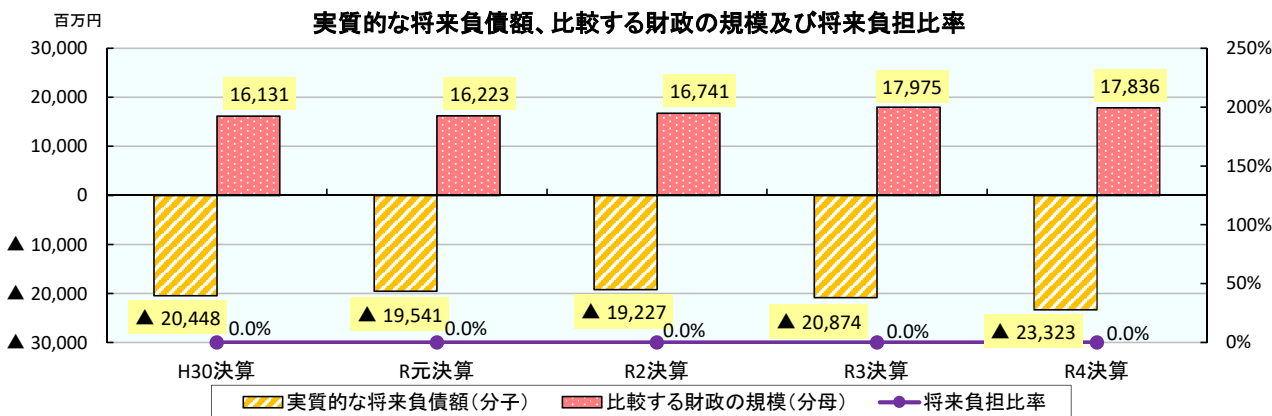
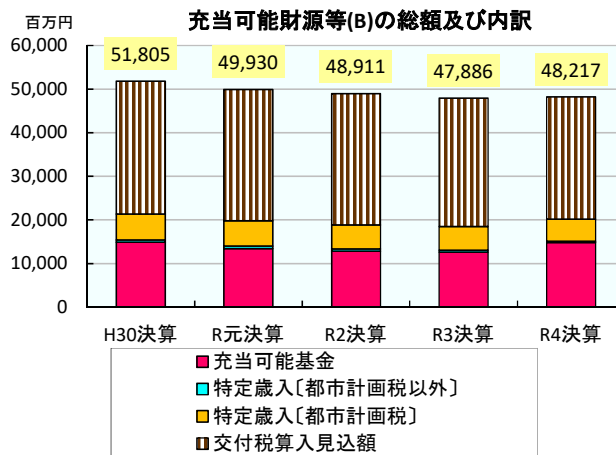
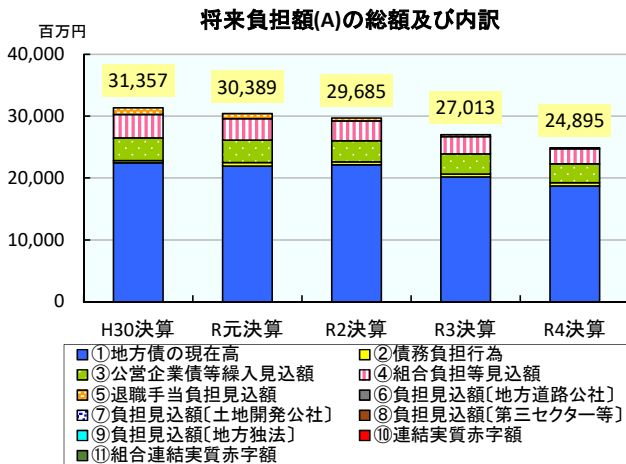
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	18,895,757	18,787,566	▲ 0.6	19,300,684	2.7	20,484,744	6.1	20,370,484	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	2,764,718	2,564,821	▲ 7.2	2,559,364	▲ 0.2	2,509,884	▲ 1.9	2,534,366	1.0

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	16,131,039	16,222,745	0.6	16,741,320	3.2	17,974,860	7.4	17,836,118	▲ 0.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	48.0 %	37.2 %	29.0 %	18.9 %	12.1 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 65,830,338}{\text{標準財政規模(C)} \quad 28,117,517} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 62,939,804}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 4,248,007} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,890,534}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 23,869,510} = 12.1\%
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位: 千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	50,017,683	48,600,626	▲ 2.8	47,393,766	▲ 2.5	47,611,213	0.5	45,610,887	▲ 4.2
②債務負担行為	22,684	22,684	0.0	22,684	0.0	22,684	0.0	19,146	▲ 15.6
③公営企業債等繰入見込額	13,527,727	13,012,656	▲ 3.8	13,048,855	0.3	13,050,435	0.0	12,902,853	▲ 1.1
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	8,494,476	8,268,675	▲ 2.7	7,779,213	▲ 5.9	7,616,025	▲ 2.1	7,294,222	▲ 4.2
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		3,230	皆増
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	72,062,570	69,904,641	▲ 3.0	68,244,518	▲ 2.4	68,300,357	0.1	65,830,338	▲ 3.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	8,014,514	8,480,754	5.8	8,592,359	1.3	10,903,887	26.9	11,395,960	4.5
特定歳入[都市計画税以外]	5,033,372	5,575,940	10.8	5,197,581	▲ 6.8	4,773,243	▲ 8.2	4,040,865	▲ 15.3
特定歳入[都市計画税]	2,692,349	2,548,658	▲ 5.3	2,495,090	▲ 2.1	2,435,981	▲ 2.4	2,348,470	▲ 3.6
交付税算入見込額	44,985,827	44,585,038	▲ 0.9	45,109,282	1.2	45,550,188	1.0	45,154,509	▲ 0.9
充当可能財源等(B)	60,726,062	61,190,390	0.8	61,394,312	0.3	63,663,299	3.7	62,939,804	▲ 1.1

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	11,336,508	8,714,251	▲ 23.1	6,850,206	▲ 21.4	4,637,058	▲ 32.3	2,890,534	▲ 37.7

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

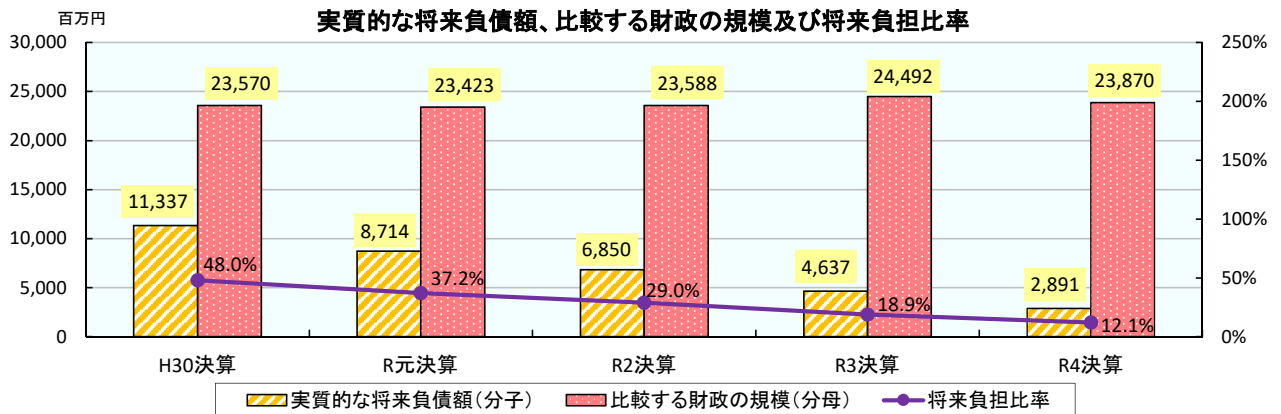
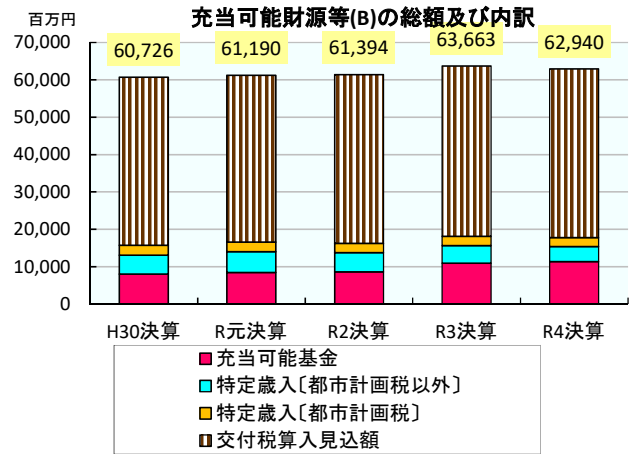
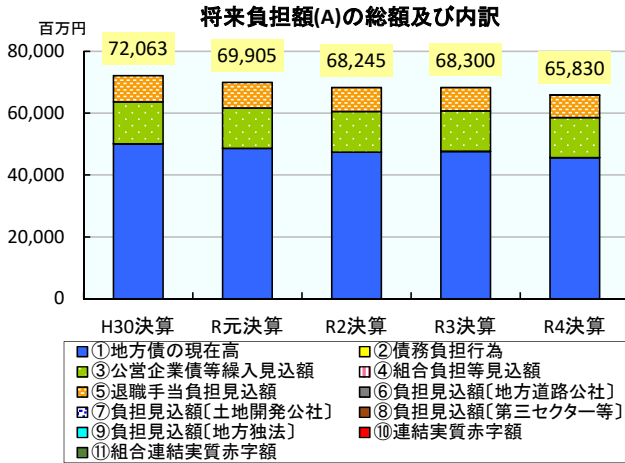
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	27,574,457	27,535,926	▲ 0.1	27,806,819	1.0	28,741,163	3.4	28,117,517	▲ 2.2
算入公債費等の額(D)	4,004,213	4,112,629	2.7	4,219,093	2.6	4,248,840	0.7	4,248,007	0.0

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	23,570,244	23,423,297	▲ 0.6	23,587,726	0.7	24,492,323	3.8	23,869,510	▲ 2.5

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	41.9 %	41.5 %	23.6 %	18.7 %	4.0 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和4年度 将来負担比率	=	将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	=	4.0%
		25,201,559		24,740,679		460,880		
		標準財政規模(C)	-	算入公債費等の額(D)	=	比較する財政の規模(分母)		
		12,716,050		1,461,036		11,255,014		

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	17,771,404	18,495,912	▲ 4.1	18,461,298	▲ 0.2	18,199,153	▲ 1.4	17,328,416	▲ 4.8
②債務負担行為	322,886	185,332	▲ 42.6	394,590	112.9	407,818	3.4	381,383	▲ 6.5
③公営企業債等繰入見込額	6,102,819	5,860,123	▲ 4.0	5,222,754	▲ 10.9	6,637,384	27.1	6,314,508	▲ 4.9
④組合負担等見込額	1,078,999	802,112	▲ 25.7	589,792	▲ 26.5	320,940	▲ 45.6	186,844	▲ 41.8
⑤退職手当負担見込額	1,283,689	1,046,409	▲ 18.5	913,107	▲ 12.7	1,051,451	15.2	990,408	▲ 5.8
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	26,559,797	26,389,888	▲ 0.6	25,581,541	▲ 3.1	26,616,746	4.0	25,201,559	▲ 5.3

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	3,617,980	3,514,451	▲ 2.9	4,617,461	31.4	6,189,242	34.0	6,870,456	11.0
特定歳入[都市計画税以外]	124,402	351,021	182.2	338,228	▲ 3.6	339,808	0.5	357,127	5.1
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,638,841	18,344,973	▲ 1.6	18,147,915	▲ 1.1	17,969,509	▲ 1.0	17,513,096	▲ 2.5
充当可能財源等(B)	22,381,223	22,210,445	▲ 0.8	23,103,604	4.0	24,498,559	6.0	24,740,679	1.0

○ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	4,178,574	4,179,443	0.0	2,477,937	▲ 40.7	2,118,187	▲ 14.5	460,880	▲ 78.2

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

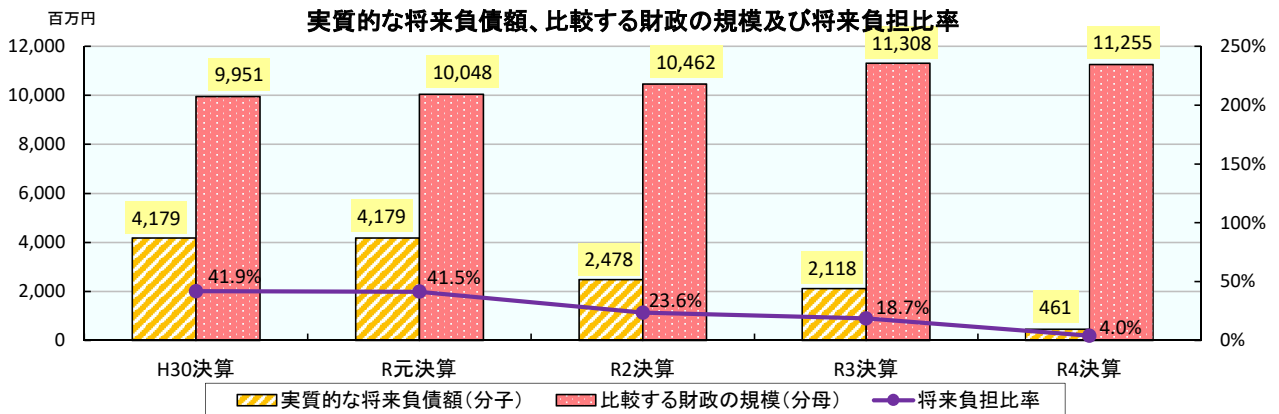
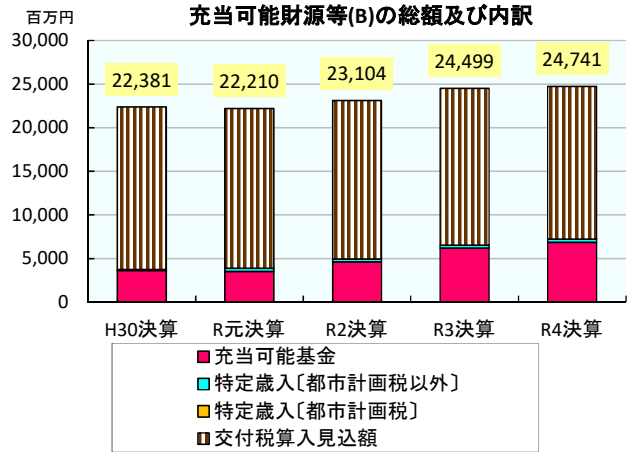
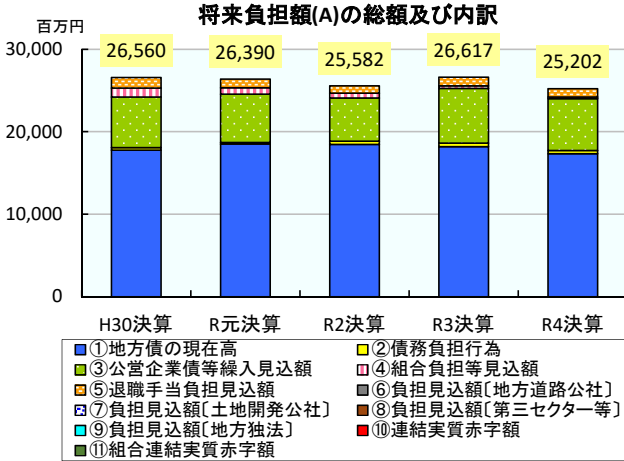
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	11,641,064	11,690,907	0.4	12,040,601	3.0	12,796,359	6.3	12,716,050	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	1,689,920	1,642,425	▲ 2.8	1,578,806	▲ 3.9	1,488,131	▲ 5.7	1,461,036	▲ 1.8

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	9,951,144	10,048,482	1.0	10,461,795	4.1	11,308,228	8.1	11,255,014	▲ 0.5

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 32,712,441 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 20,838,758 \end{array}}
 -
 \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 50,355,017 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,371,495 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 17,642,576 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 18,467,263 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} - \\ \end{array}$$

（単位：千円、%）

- * 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	28,104,486	27,227,380	▲ 3.1	27,750,067	1.9	27,286,208	▲ 1.7	25,667,500	▲ 5.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,961,467	2,189,705	▲ 26.1	1,866,192	▲ 14.8	1,778,712	▲ 4.7	1,805,292	1.5
④組合負担等見込額	3,708,389	3,443,601	▲ 7.1	3,168,325	▲ 8.0	2,798,917	▲ 11.7	2,425,529	▲ 13.3
⑤退職手当負担見込額	2,693,910	2,789,946	3.6	2,827,938	1.4	2,839,170	0.4	2,814,120	▲ 0.9
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	37,468,252	35,650,632	▲ 4.9	35,612,522	▲ 0.1	34,703,007	▲ 2.6	32,712,441	▲ 5.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	13,002,846	13,847,947	6.5	14,825,887	7.1	17,073,743	15.2	19,189,789	12.4
特定歳入[都市計画税以外]	968,699	915,247	▲ 5.5	1,270,075	38.8	1,233,206	▲ 2.9	1,162,014	▲ 5.8
特定歳入[都市計画税]	3,477,590	2,795,156	▲ 19.6	2,732,648	▲ 2.2	2,762,667	1.1	2,913,768	5.5
交付税算入見込額	29,761,555	28,153,578	▲ 5.4	28,201,097	0.2	28,613,376	1.5	27,089,446	▲ 5.3
充当可能財源等(B)	47,210,690	45,711,928	▲ 3.2	47,029,707	2.9	49,682,992	5.6	50,355,017	1.4

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 9,742,438	▲ 10,061,296		▲ 11,417,185		▲ 14,979,985		▲ 17,642,576	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

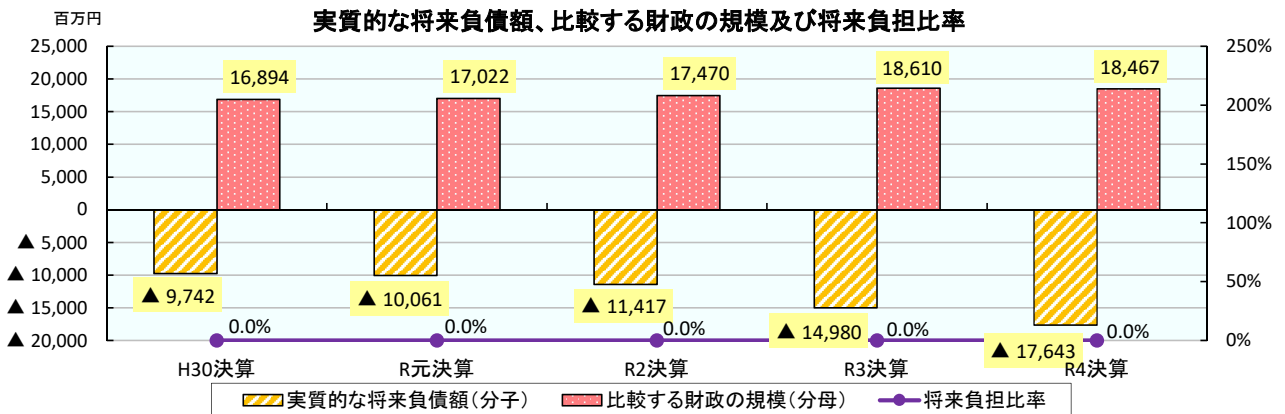
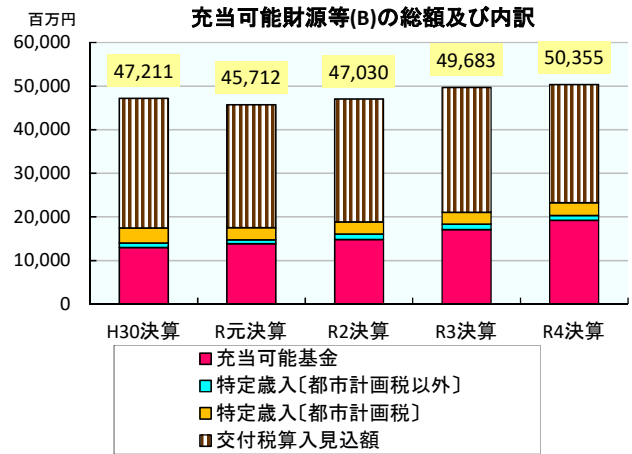
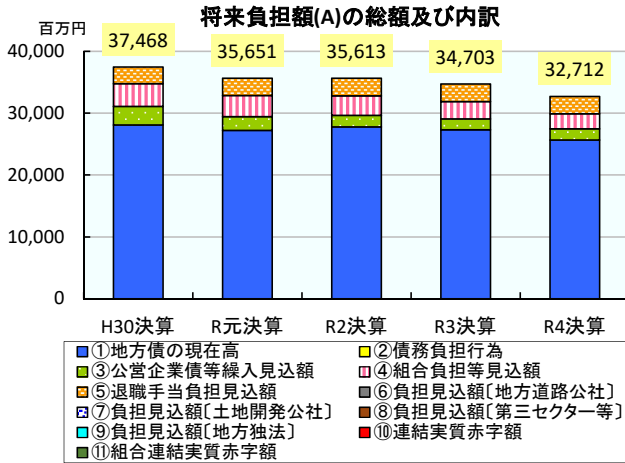
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	19,386,864	19,412,940	0.1	19,874,837	2.4	20,991,757	5.6	20,838,758	▲ 0.7
算入公債費等の額(D)	2,492,791	2,391,158	▲ 4.1	2,404,965	0.6	2,381,579	▲ 1.0	2,371,495	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	16,894,073	17,021,782	0.8	17,469,872	2.6	18,610,178	6.5	18,467,263	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	7.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 33,353,793}{\text{標準財政規模(C)} \quad 12,618,215} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 32,596,664}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,064,082} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 757,129}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 10,554,133} = 7.1\%
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	22,659,983	25,384,856	12.0	25,351,617	▲ 0.1	24,220,014	▲ 4.5	28,374,149	17.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	866,684	630,354	▲ 27.3	745,509	18.3	568,702	▲ 23.7	515,284	▲ 9.4
④組合負担等見込額	73,008	26,653	▲ 63.5	0	皆減	0		28,266	皆増
⑤退職手当負担見込額	4,651,503	4,618,220	▲ 0.7	4,502,248	▲ 2.5	4,440,783	▲ 1.4	4,436,094	▲ 0.1
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,251,178	30,660,083	8.5	30,599,374	▲ 0.2	29,229,499	▲ 4.5	33,353,793	14.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	10,559,059	10,290,414	▲ 2.5	10,398,273	1.0	10,734,852	3.2	10,335,379	▲ 3.7
特定歳入[都市計画税以外]	665,349	610,267	▲ 8.3	546,646	▲ 10.4	474,303	▲ 13.2	396,809	▲ 16.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,117,037	19,990,354	10.3	19,964,600	▲ 0.1	19,043,735	▲ 4.6	21,864,476	14.8
充当可能財源等(B)	29,341,445	30,891,035	5.3	30,909,519	0.1	30,252,890	▲ 2.1	32,596,664	7.7

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,090,267	▲ 230,952		▲ 310,145		▲ 1,023,391		757,129	皆増

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

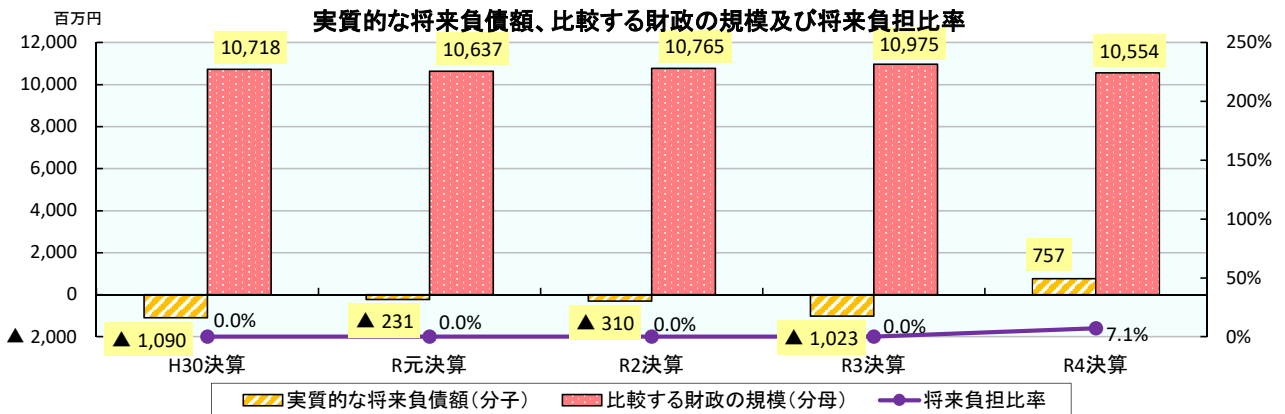
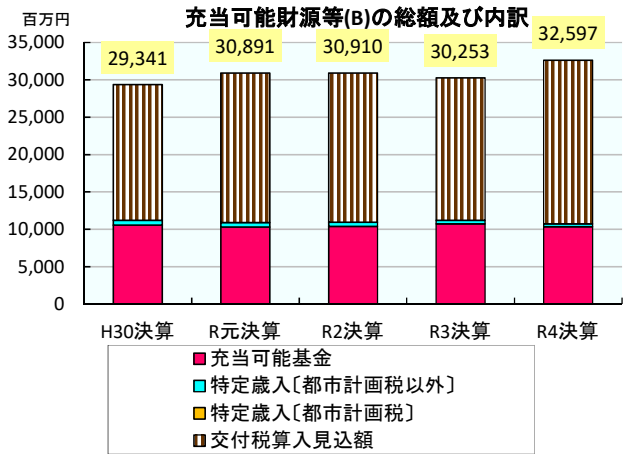
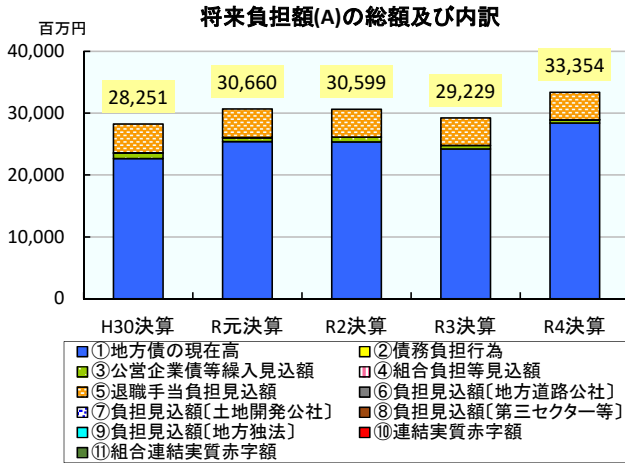
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	12,623,227	12,446,056	▲ 1.4	12,664,004	1.8	13,059,656	3.1	12,618,215	▲ 3.4
算入公債費等の額(D)	1,905,660	1,809,003	▲ 5.1	1,898,613	5.0	2,084,485	9.8	2,064,082	▲ 1.0

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	10,717,567	10,637,053	▲ 0.8	10,765,391	1.2	10,975,171	1.9	10,554,133	▲ 3.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	171.7 %	170.8 %	161.6 %	150.0 %	147.2 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 1,353,407,143}{\text{標準財政規模(C)} \quad 283,019,933} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 989,536,439}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 35,928,617} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 363,870,704}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 247,091,316} = 147.2\%
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	1,142,442,717	1,182,941,156	3.5	1,199,142,560	1.4	1,217,167,179	1.5	1,219,023,609	0.2
②債務負担行為	1,574,191	1,363,041	▲ 13.4	1,151,752	▲ 15.5	898,427	▲ 22.0	710,793	▲ 20.9
③公営企業債等繰入見込額	81,223,059	69,970,119	▲ 13.9	61,840,668	▲ 11.6	60,034,190	▲ 2.9	64,149,190	6.9
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	80,022,786	76,790,274	▲ 4.0	74,162,871	▲ 3.4	73,880,005	▲ 0.4	68,824,537	▲ 6.8
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	853,002	1,296,942	52.0	1,867,413	44.0	884,904	▲ 52.6	699,014	▲ 21.0
⑨負担見込額[地方独法]	0	1,593,649	皆増	0	皆減	0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,306,115,755	1,333,955,181	2.1	1,338,165,264	0.3	1,352,864,705	1.1	1,353,407,143	0.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	172,727,385	184,817,612	7.0	196,291,143	6.2	223,706,033	14.0	237,700,610	6.3
特定歳入[都市計画税以外]	36,575,781	48,277,910	32.0	47,802,878	▲ 1.0	44,050,550	▲ 7.8	42,539,737	▲ 3.4
特定歳入[都市計画税]	148,998,866	141,547,766	▲ 5.0	143,848,904	1.6	144,366,156	0.4	158,359,039	9.7
交付税算入見込額	534,850,631	547,604,680	2.4	553,133,065	1.0	556,891,514	0.7	550,937,053	▲ 1.1
充当可能財源等(B)	893,152,663	922,247,968	3.3	941,075,990	2.0	969,014,253	3.0	989,536,439	2.1

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	412,963,092	411,707,213	▲ 0.3	397,089,274	▲ 3.6	383,850,452	▲ 3.3	363,870,704	▲ 5.2

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

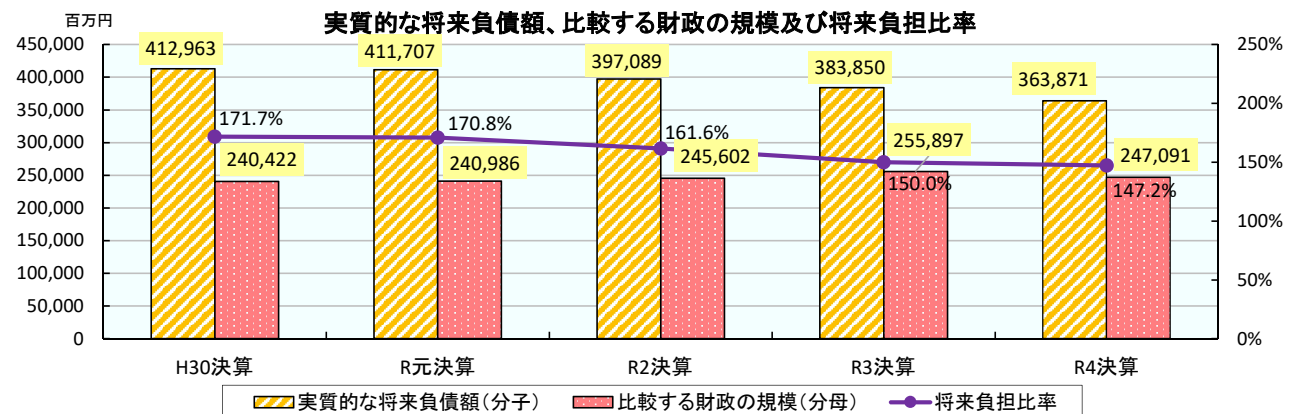
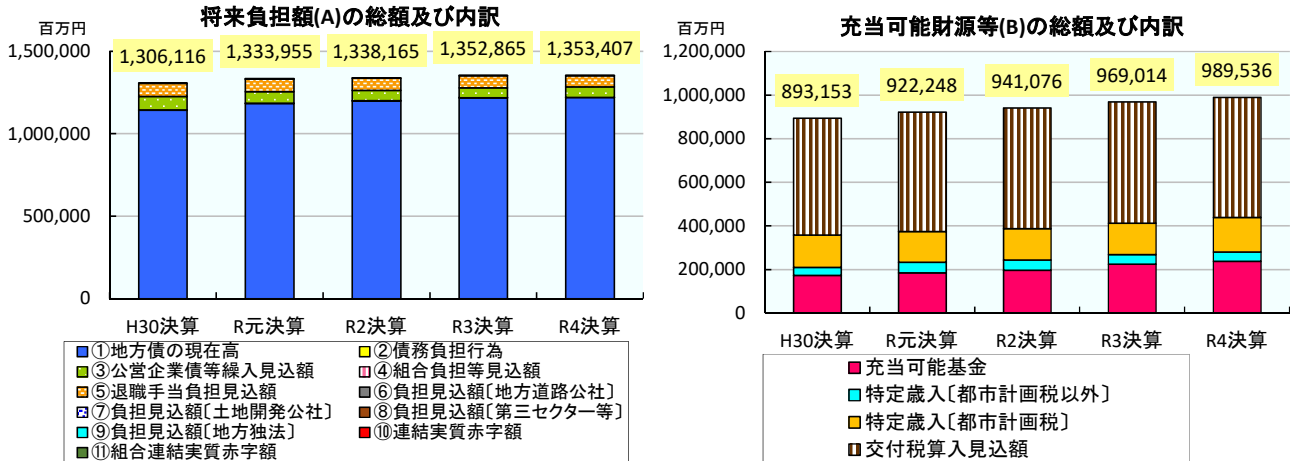
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	279,698,636	279,340,536	▲ 0.1	283,149,895	1.4	292,777,085	3.4	283,019,933	▲ 3.3
算入公債費等の額(D)	39,277,131	38,354,859	▲ 2.3	37,547,420	▲ 2.1	36,879,746	▲ 1.8	35,928,617	▲ 2.6

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	240,421,505	240,985,677	0.2	245,602,475	1.9	255,897,339	4.2	247,091,316	▲ 3.4

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	27.9 %	32.5 %	23.7 %	14.3 %	5.2 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 174,385,971}{\text{標準財政規模(C)} \quad 72,378,584} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 171,162,572}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 10,709,675} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 3,223,399}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 61,668,909} = 5.2\%
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	144,842,476	142,471,449	▲ 1.6	141,907,076	▲ 0.4	137,909,484	▲ 2.8	131,824,024	▲ 4.4
②債務負担行為	1,097,122	1,257,691	14.6	1,743,720	38.6	1,511,838	▲ 13.3	1,512,103	0.0
③公営企業債等繰入見込額	23,819,171	24,579,478	3.2	25,260,882	2.8	25,239,971	▲ 0.1	25,078,327	▲ 0.6
④組合負担等見込額	1,923,780	1,877,591	▲ 2.4	2,207,320	17.6	1,950,402	▲ 11.6	1,731,805	▲ 11.2
⑤退職手当負担見込額	14,488,116	14,382,380	▲ 0.7	14,523,428	1.0	14,379,337	▲ 1.0	14,091,590	▲ 2.0
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	216,615	188,957	▲ 12.8	170,288	▲ 9.9	152,085	▲ 10.7	148,122	▲ 2.6
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	186,387,280	184,757,546	▲ 0.9	185,812,714	0.6	181,143,117	▲ 2.5	174,385,971	▲ 3.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	19,622,870	16,345,422	▲ 16.7	18,820,070	15.1	21,855,539	16.1	23,050,710	5.5
特定歳入[都市計画税以外]	5,296,886	4,977,125	▲ 6.0	4,992,229	0.3	4,650,001	▲ 6.9	4,352,207	▲ 6.4
特定歳入[都市計画税]	20,261,622	21,174,995	4.5	22,760,542	7.5	22,891,106	0.6	24,621,940	7.6
交付税算入見込額	124,914,763	123,121,707	▲ 1.4	124,981,221	1.5	122,720,744	▲ 1.8	119,137,715	▲ 2.9
充当可能財源等(B)	170,096,141	165,619,249	▲ 2.6	171,554,062	3.6	172,117,390	0.3	171,162,572	▲ 0.6

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	16,291,139	19,138,297	17.5	14,258,652	▲ 25.5	9,025,727	▲ 36.7	3,223,399	▲ 64.3

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

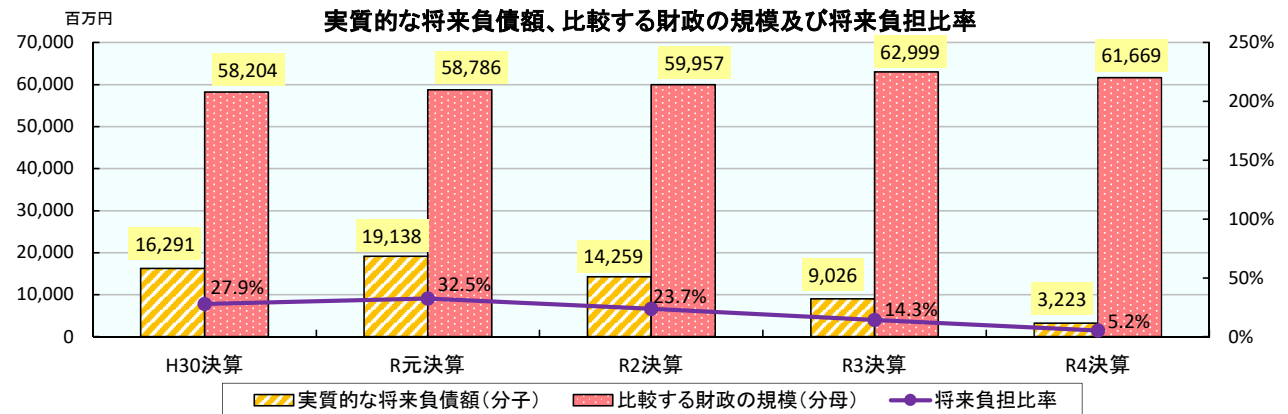
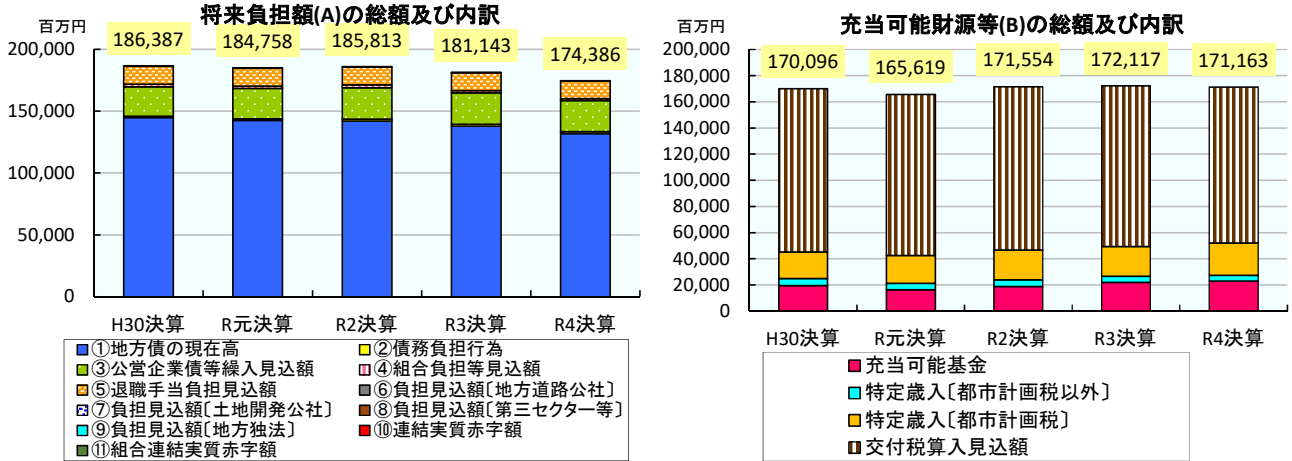
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	68,588,711	69,154,492	0.8	70,294,508	1.6	73,754,152	4.9	72,378,584	▲1.9
算入公債費等の額(D)	10,385,106	10,368,013	▲0.2	10,337,695	▲0.3	10,755,469	4.0	10,709,675	▲0.4

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	58,203,605	58,786,479	1.0	59,956,813	2.0	62,998,683	5.1	61,668,909	▲2.1

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 20,271,400}{\text{標準財政規模(C)} \quad 12,957,197} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 26,628,942}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,399,776} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 6,357,542}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 11,557,421} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額（分子）が負の場合、該当なしとなる（「-」で表示）。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額（A）」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額（分子）の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	14,215,218	13,958,907	▲ 1.8	13,888,168	▲ 0.5	14,428,569	3.9	15,108,494	4.7
②債務負担行為	3,885	1,975	▲ 49.2	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,991,193	6,987,908	16.6	5,803,249	▲ 17.0	5,521,541	▲ 4.9	4,687,504	▲ 15.1
④組合負担等見込額	727,370	677,840	▲ 6.8	576,140	▲ 15.0	467,137	▲ 18.9	394,078	▲ 15.6
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	264,141	198,070	▲ 25.0	173,070	▲ 12.6	279,357	61.4	81,324	▲ 70.9
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,201,807	21,824,700	2.9	20,440,627	▲ 6.3	20,696,604	1.3	20,271,400	▲ 2.1

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	5,936,915	6,353,298	7.0	6,415,753	1.0	8,008,637	24.8	9,317,354	16.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	582,604	400,651	▲ 31.2	319,856	▲ 20.2	228,910	▲ 28.4	234,231	2.3
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,691,227	17,562,746	▲ 0.7	17,314,465	▲ 1.4	17,306,921	0.0	17,077,357	▲ 1.3
充当可能財源等(B)	24,210,746	24,316,695	0.4	24,050,074	▲ 1.1	25,544,468	6.2	26,628,942	4.2

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、％）

(A)-(B)〔算定の分子〕	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,008,939	▲ 2,491,995		▲ 3,609,447		▲ 4,847,864		▲ 6,357,542	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

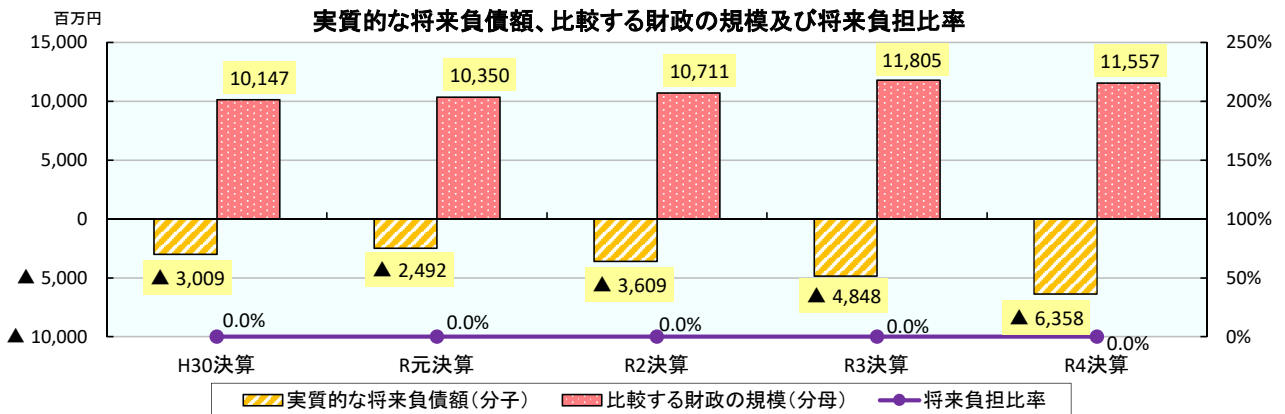
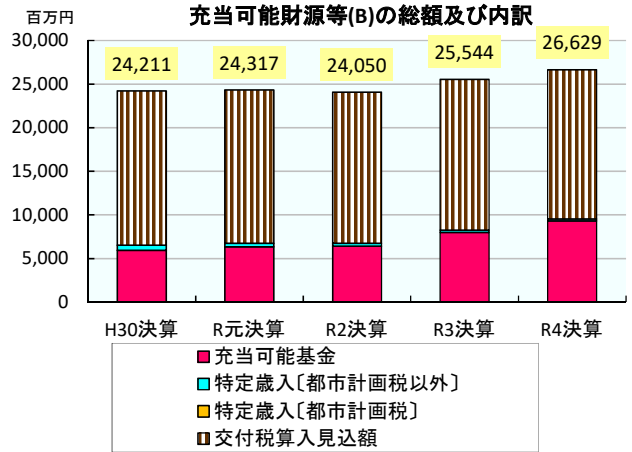
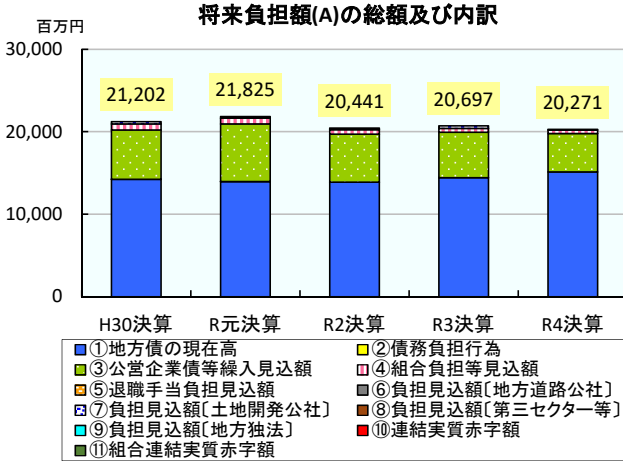
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	11,618,455	11,814,714	1.7	12,142,346	2.8	13,226,084	8.9	12,957,197	▲ 2.0
算入公債費等の額(D)	1,471,915	1,464,889	▲ 0.5	1,431,678	▲ 2.3	1,421,255	▲ 0.7	1,399,776	▲ 1.5

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	10,146,540	10,349,825	2.0	10,710,668	3.5	11,804,829	10.2	11,557,421	▲ 2.1

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ \text{36,911,672} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ \text{13,418,375} \end{array}} - \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ \text{42,342,316} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ \text{1,822,850} \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \text{▲ 5,430,644} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ \text{11,595,525} \end{array}} = \text{—}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	25,182,113	25,409,104	0.9	25,854,287	1.8	28,696,435	11.0	30,375,831	5.9
②債務負担行為	290,122	247,478	▲ 14.7	205,233	▲ 17.1	163,387	▲ 20.4	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	3,792,272	3,584,297	▲ 5.5	3,202,494	▲ 10.7	2,838,974	▲ 11.4	2,912,087	2.6
④組合負担等見込額	825,077	840,942	1.9	869,410	3.4	670,243	▲ 22.9	480,431	▲ 28.3
⑤退職手当負担見込額	3,001,441	2,980,612	▲ 0.7	3,040,519	2.0	3,098,846	1.9	3,143,323	1.4
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	33,091,025	33,062,433	▲ 0.1	33,171,943	0.3	35,467,885	6.9	36,911,672	4.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	16,554,601	16,655,270	0.6	16,406,481	▲ 1.5	16,726,594	2.0	17,459,105	4.4
特定歳入[都市計画税以外]	4,351,264	3,915,827	▲ 10.0	3,520,372	▲ 10.1	3,050,925	▲ 13.3	2,652,768	▲ 13.1
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,093,235	16,976,235	▲ 0.7	17,593,701	3.6	20,835,372	18.4	22,230,443	6.7
充当可能財源等(B)	37,999,100	37,547,332	▲ 1.2	37,520,554	▲ 0.1	40,612,891	8.2	42,342,316	4.3

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 4,908,075	▲ 4,484,899		▲ 4,348,611		▲ 5,145,006		▲ 5,430,644	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

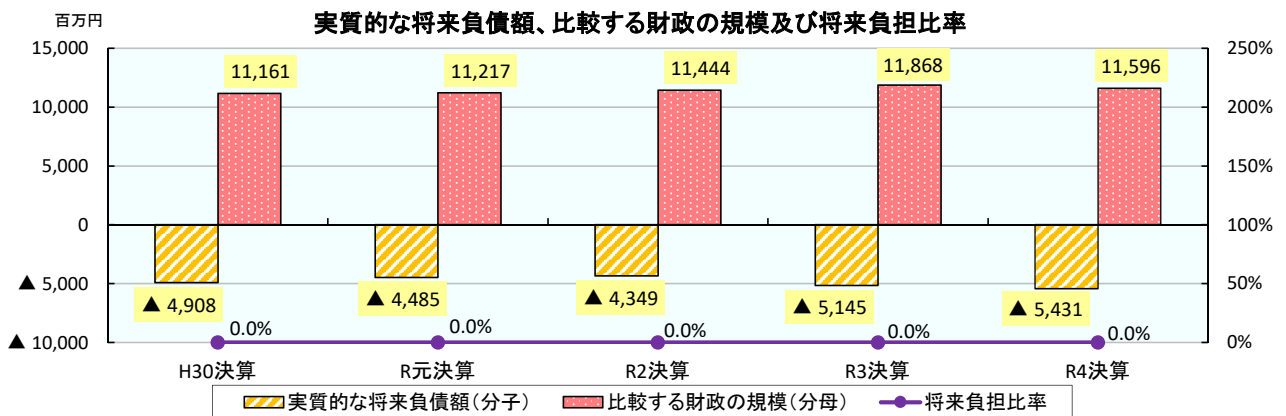
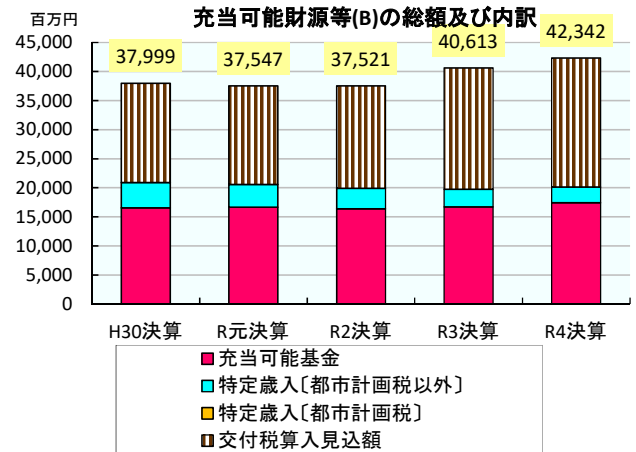
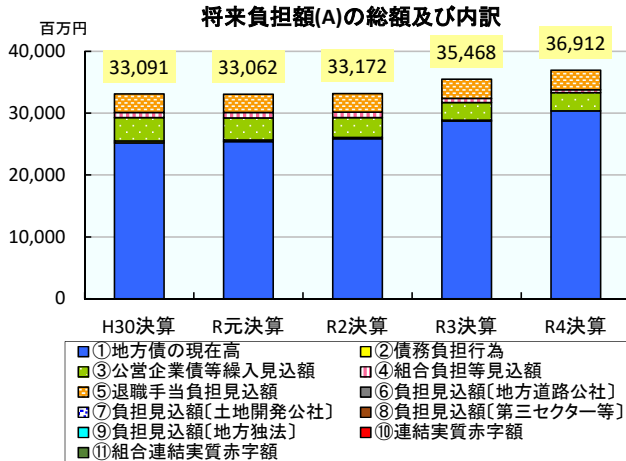
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	12,950,543	12,975,051	0.2	13,214,017	1.8	13,599,225	2.9	13,418,375	▲1.3
算入公債費等の額(D)	1,789,741	1,758,345	▲1.8	1,770,497	0.7	1,731,676	▲2.2	1,822,850	5.3

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	11,160,802	11,216,706	0.5	11,443,520	2.0	11,867,549	3.7	11,595,525	▲2.3

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 23,787,768}{\text{標準財政規模(C)} \quad 14,661,805} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 30,141,225}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,717,407} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 6,353,457}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 12,944,398} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	23,433,698	22,765,960	▲ 2.8	21,854,253	▲ 4.0	20,693,761	▲ 5.3	19,510,307	▲ 5.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,809,103	2,591,907	▲ 7.7	2,479,098	▲ 4.4	2,289,992	▲ 7.6	2,102,644	▲ 8.2
④組合負担等見込額	3,455,714	3,167,066	▲ 8.4	2,832,392	▲ 10.6	2,501,293	▲ 11.7	2,174,817	▲ 13.1
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	29,698,515	28,524,933	▲ 4.0	27,165,743	▲ 4.8	25,485,046	▲ 6.2	23,787,768	▲ 6.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	5,252,002	5,565,242	6.0	5,415,762	▲ 2.7	6,243,854	15.3	7,136,749	14.3
特定歳入[都市計画税以外]	4,358,269	3,859,375	▲ 11.4	3,443,750	▲ 10.8	2,986,563	▲ 13.3	2,576,875	▲ 13.7
特定歳入[都市計画税]	2,092,228	2,030,962	▲ 2.9	2,039,958	0.4	2,029,019	▲ 0.5	1,716,789	▲ 15.4
交付税算入見込額	21,096,406	20,726,501	▲ 1.8	20,197,210	▲ 2.6	19,690,774	▲ 2.5	18,710,812	▲ 5.0
充当可能財源等(B)	32,798,905	32,182,080	▲ 1.9	31,096,680	▲ 3.4	30,950,210	▲ 0.5	30,141,225	▲ 2.6

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,100,390	▲ 3,657,147		▲ 3,930,937		▲ 5,465,164		▲ 6,353,457	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

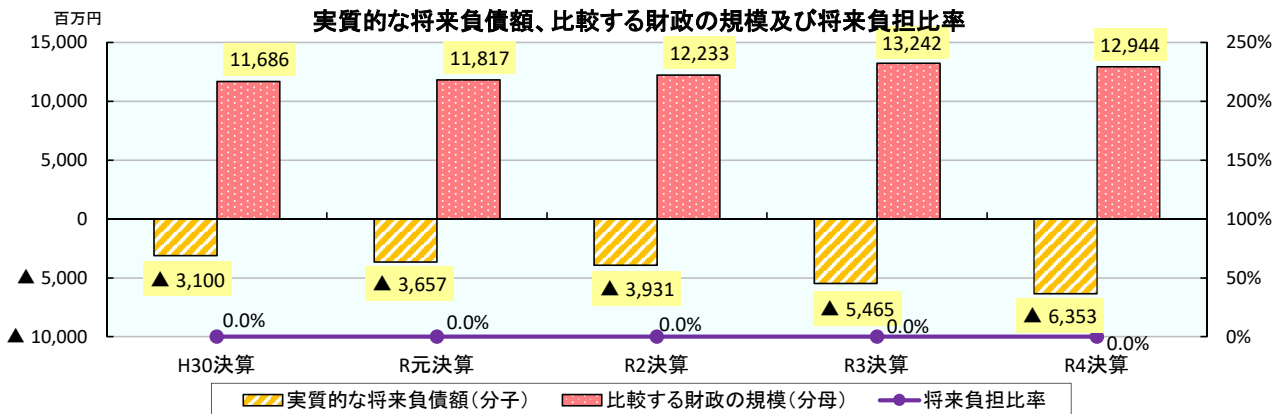
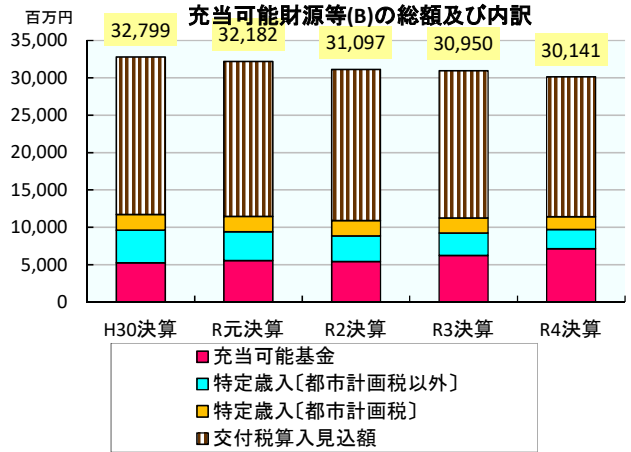
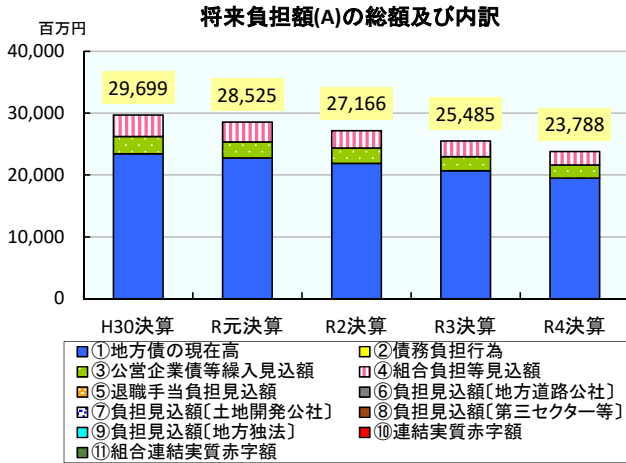
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	13,475,971	13,547,649	0.5	13,938,876	2.9	14,959,317	7.3	14,661,805	▲ 2.0
算入公債費等の額(D)	1,789,561	1,730,534	▲ 3.3	1,705,769	▲ 1.4	1,717,277	0.7	1,717,407	0.0

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	11,686,410	11,817,115	1.1	12,233,107	3.5	13,242,040	8.2	12,944,398	▲ 2.2

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。